

令和7年度 事業計画

1. 高齢者の生活を豊かにする取り組み

○ 第50次岡山県老人福祉大学（公1）

- ・会場：瀬戸内、倉敷、津山、高梁
- ・期間：9月～11月
- ・受講生：約950名
- ・テーマ：（予定）
 - ・日本の歴史
 - ・健康づくり
 - ・老後の雑学

2. 健康長寿社会を目指す取り組み

○ 健康づくり支援事業（公2）

（1）県老連健康づくり推進委員会の開催

県老連の行う健康づくり活動への支援及び啓発について、専門家を交えて協議し、方向性を示す。

○健康づくり推進委員会 委員18名 年1回開催

（2）健康づくり・介護予防事業

地域の高齢者、地域住民へも活動の輪を広げ、健康づくり・介護予防活動を一層推進し、地域の高齢者の健康寿命の延伸を図り地域全体を元気にするための事業を実施する。

① 県老連

○「地域の元気づくり事業」事業報告書の作成

② 市町村老連

○健康づくり・介護予防事業（地域の元気づくり事業）

活動の中心は原則単位クラブとし、市町村老連は単位クラブでの活動が円滑に行われるよう指導、助言を行う。

- ・事業主体：市町村老連及び地域高齢者組織等
- ・実施主体：単位クラブ等団体
- ・実施箇所：6箇所

- ・委託対象事業例：健康づくり教室、スポーツ大会、料理教室、体力測定等
- ・委託額 ：1箇所あたり7万円以内、少額・小規模事業も可・単年
(事業の連続実施可能、ただし、新規箇所優先)

○市町村が取り組む「新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」に参画し、高齢者の暮らしを支えるため、これまでの活動経験をもとに自治会や社会福祉協議会などの関係団体と連携し、温かな地域づくり活動を進める。

(3) 老人福祉大学での健康講座（再掲）

(4) 資材・教材等普及事業

老人クラブの実施する事業の適正化のため、老人クラブ手帳、老人クラブ活動日誌、老人クラブ会計簿等の普及に努める。

(5) スポーツ大会開催事業

スポーツを通じて高齢者の健康の保持・増進、生きがいづくりに努め、健康寿命の延伸を図るとともに、参加者相互の親睦を図りお互いの絆を深めるため、スポーツ大会を開催する。

- ・実施地区 備前地区、備中地区、美作地区
- ・委託額 1地域 17万円以内で3種目まで
ただし、止むを得ず委託額を超える場合は、各種目1万円を限度に県老連が負担する。また、事業実施市町村老人クラブ連合会には事務費として1万円を支援する。

3. 見守り支え合う社会を目指す取り組み

○ 地域福祉支援活動推進事業（公3）

(1) 次世代育成支援事業

① 県老連

- 次世代育成支援リーダー養成講習会 年1回開催
- 「地域の元気づくり事業」事業報告書の作成

② 市町村老連

- 次世代育成支援事業（地域の元気づくり事業）
 - ・事業主体 ：市町村老連及び地域高齢者組織等

- ・実施主体：単位クラブ等団体
- ・実施箇所：6箇所
- ・委託対象事業例：見守り活動、安全パトロール、世代間交流、子育て相談等
- ・委託額：1箇所あたり7万円以内、少額・小規模事業も可・単年
(事業の連続実施可能、ただし、新規箇所優先)

(2) 在宅福祉を支える友愛活動

① 県老連

- 「地域の元気づくり事業」事業報告書の作成

② 市町村老連

- 友愛活動事業（地域の元気づくり事業）

- ・事業主体：市町村老連及び地域高齢者組織等
- ・実施主体：単位クラブ等団体
- ・実施箇所：3箇所
- ・補助対象事業例：虚弱、一人暮らし、認知症の仲間等を支える友愛活動、給食サービス、孤独死・高齢者虐待防止、声かけ運動等
- ・補助額：1箇所当たり7万円以内、少額・小規模事業も可・単年
(事業の連続実施可能、ただし、新規箇所優先)

(3) 高齢者の安全・安心を支える活動

高齢者の暮らしの安全・安心を守るため、交通安全活動、特殊詐欺・悪質商法対策等、防犯安全対策を推進する。

・ 高齢者の交通安全対策

県警察とも連携し地域高齢者の交通事故防止に努める。

研修会、交通安全講習会等あらゆる機会を通じて安全意識の高揚を図る。

・ 特殊詐欺・悪質商法等防犯安全対策

見守りサポーターも活用しながら、特殊詐欺・悪質商法など高齢消費者をめぐるトラブル防止のための活動を展開する。

(4) 全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～の推進

- ・9月20日全国一斉「社会奉仕の日」の取り組みと通年活動の推進
- ・花のあるまち、ゴミのないまち運動、花いっぱい運動など

4. 地域の指導者を養成する取り組み

○ 老人クラブ指導者の育成（公4）

地域を基礎とする高齢者の自主的組織である老人クラブにおいて、会員本位の自主的かつ民主的な運営が行われ、魅力あるクラブ活動となるよう、老人クラブ指導者等の育成研修を行う。

【研修会事業】

（1）高齢者地域リーダー研修会

○高齢者地域リーダー研修会

テ ー マ：魅力あるクラブ活動への取り組み、後継者の育成、会員増強運動など

実施時期：6月～8月（予定）

会 場：5会場（岡山、倉敷、津山、高梁、美作）約340名

受講対象：原則、単位クラブの会長、副会長と単位クラブの指導者として期待される者

市町村老連事務担当者、関係機関、高齢者団体のリーダー等

○全老連第54回全国老人クラブ大会

11月5日（水）～6日（木） 茨城県

○全老連高齢者の健康づくり・生活支援セミナーへの派遣

12月1日（月）～2日（火） 全社協灘尾ホール

○中国ブロック県・指定都市老連連絡協議会

4月24日（木） 岡山市 サン・ピーチ OKAYAMA
（岡山県が当番県）

（2）女性リーダー研修会(女性委員会)

○女性委員会の開催

・総会・幹事会(各年1回)

○地区別女性リーダー研修会

・実施地区 備前地区、備中地区、美作地区

・委託金額 1地区7万円以内

ただし、止むを得ず委託金額を超える場合は、1万円を限度に県老連が負担する。また、事業実施市町村老人クラブ連合会には事務費として1万円を支援する。

（3）次世代育成支援リーダー養成講習会(再掲)

○ 第62回岡山県老人クラブ大会（岡山県総合社会福祉大会）（公5）

10月15日（水）岡山芸術創造劇場ハレノワ

参加者250名（表彰者150名、一般参加者100名）

第1部 式典

- ・岡山県知事表彰、こども・福祉部長表彰
- ・県老連会長表彰（老人クラブ特別功労者・一般功労者、優良老人クラブ、協助者）

第2部 講演

5. 組織・運営体制の確立

○ 老人クラブ活動推進事業（他1）

（1）会員加入促進事業

○ 県老連

1）会員加入促進委員会の開催

委員 10名 年1回開催

- ・運動の成果分析及び運動方針の検討

2）「単位クラブ年間1名純増運動」の推進

引き続き、会員増強運動を推進する。

- ・運動目標：単位クラブ年間1名純増（年間2,000人会員増強）

3）会員加入促進モデル単位クラブ表彰

- ・優良クラブの表彰
- ・優良事例の紹介（研修会等）

○ 市町村老連・単位クラブ等における会員加入促進運動

市町村老連や単位クラブの実情に応じた体制により、「単位クラブ年間1名純増運動」に取り組む。

- ・単位クラブは年間1名の純増を目指す
- ・まずは勧誘から始めよう
- ・解散（休会、休眠）クラブの防止と支援
- ・すべての地域にクラブ設置
- ・市町村、町内会、他団体との連携強化

(2) 全老連会長表彰・その他表彰

○全国老人クラブ大会表彰（再掲）

1 1 月 5 日（水）～ 6 日（木） 茨城県

・全老連会長表彰

老人クラブ育成功労表彰、優良老人クラブ表彰

優良郡市町村老人クラブ連合会表彰、永年勤続表彰

○活動賞(単位クラブ、地区老連、市町村老連)

「仲間づくり活動」 加入促進に向けて取り組んでいる活動、地域高齢者の参加を広げる活動

「健康づくり活動」 会員、地域の高齢者の健康づくり・介護予防活動

「ボランティア活動」 地域における支え合い活動や奉仕活動

「その他活動」 世代間交流、伝承活動、安全安心まちづくり活動等
上記 3 分野以外

* 推薦枠：1 県あたり合計 5 団体以内

(3) 広報活動

- ・機関紙「おかやま県老連だより『晴ればれシニア岡山』」の発行
年 2 回 36,000 部／回
- ・県老連ホームページの充実等情報公開
- ・高齢者地域リーダー研修、老人福祉大学、老人クラブ大会などあらゆる機会を利用して広報活動（優良事例等の紹介）を行う。

(4) 調査研究

- ・必要に応じ調査研究する。

(5) 全老連関係諸会議

- ・全老連理事会・評議員会
- ・都道府県・指定都市老連代表者会議
令和 8 年 2 月 4 日(水)～ 5 日(木) 全社協灘尾ホール
- ・都道府県・指定都市老連事務局長会議
7 月 30 日(水) 全社協会議室

(6) 市町村老連正・副会長会議

県下市町村老連の正副会長が一堂に会し、今日にふさわしい適切な活動と運営をいかに行うかなど当面の課題につき研修、討議し、情報交換を行う。

令和8年2月

(7) 中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会

開催期日 : 7月10日(木)～11日(金) 島根県松江市

参加人員 : 未定

内 容 : 基調報告、活動事例発表・討議、講演

(8) 市町村老連事務担当者会議

令和8年2月

(9) 正・副会長会議

(10) 各種負担金

(法人運営・管理)

<行政等関係機関、市町村老連、その他団体との連携>

老人クラブ活動を円滑に推進するうえで、県・市町村、地域包括支援センターや社協、医師会、自治会・町内会など関係機関・団体との連携は重要である。

これら関係機関等とは日ごろから連携を図り、活動への積極的な支援を得ながら活動を進める。

<情報公開への取り組み>

業務運営のより一層の透明化、適正化に努め、積極的に情報公開を行う。

・県老連ホームページの充実

法人運営・管理

(1) 評議員会

(2) 理事会

(3) 監事会（含シルバー基金監査）

(4) シルバー基金運営委員会

- ・基金の有効活用についての研究
- ・基金の適正管理

(5) 会長表彰選考委員会

(6) 若手委員会